

平成23年2月17日

赤磐市長 井上稔朗 殿

赤磐市行財政改革審議会  
会長 多田憲一郎

平成22年度赤磐市行財政改革に関する提言について

本審議会は、第二次赤磐市行財政改革大綱の基本理念を尊重しつつその具体化に向けて1年間にわたり慎重に審議してきました。

今後の赤磐市を考える上で重要な前提は、確実に進んでいく少子高齢化と厳しさを増す財政状況であり、行財政改革はそれに対処するものでなければなりません。そのためには、より一層の市全体の一体感の醸成と財政の効率化に取り組む必要があります。

このような認識のもとに、本年度は重要課題のひとつである「赤磐市における支所及び出張所（以下、支所等と呼ぶ）のあり方」についての基本的な考え方を整理しました。

平成23年度の赤磐市の行財政改革の推進にあたっては、本審議会の審議経過を十分に踏まえ、下記の点について重点的に取り組まれるよう提言します。

記

- 1) 支所等の現状維持は困難であり、全庁的視点のもとで本庁と支所等の役割分担を明確にしつつ、支所等の機能の縮小に取り組まれない。
- 2) 支所等の機能および組織の見直しにあたっては、財政効率の視点だけでなく、過疎化や高齢化が進み、「小規模高齢化集落」が増加するなどの赤磐市の各地域の厳しい現状をしっかりと把握するとともに、市民の声を聞き、行政と市民の相互の対話のもとで取り組まれない。
- 3) 生活の利便性を向上し、赤磐市民が豊かさを実感するためには、各地域の活性化は不可欠である。それぞれの地域性を活かして、支所等の機能を補完し、市民の安心・安全や人材育成の実現に関わる、市民・行政・関係団体が一体となった協働の地域づくりが図れる仕組みの構築に取り組まれない。